厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省における男性職員の育児休業取得事例集

当省における男性職員の育児休業取得事例です。育児参加の状況や職場内でのフォロー内容などご紹介しています。育児休業取得に当たってのご参考にしてください。

平成２５年３月

育てる男が、家族を変える。社会が動く。
育MEN
イクメンプロジェクト

目　　次

（本省）

一生分の親孝行（職業安定局）　・・・・・・・・・・・・・・・・　２
課長の勧め（職業能力開発局）　・・・・・・・・・・・・・・・・　４
育休で、仕事にもプラスに（雇用均等・児童家庭局）・・・・・・・　８
長女の入院（年金局）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

（地方厚生局）

妻へのいたわり（九州厚生局）　・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

（都道府県労働局）

毎日、母乳を冷凍パックに（東京労働局中央労働基準監督署）・　２０
妻への感謝（横須賀労働基準監督署）　・・・・・・・・　・・・・　２４
妻任せにしない（砺波公共職業安定所）　・・・・・・・・・・・　２８
双子の女の子（名古屋北労働基準監督署）　・・・・・・・・・・　３２
育児休業指導官として（愛媛労働局雇用均等室）　・・・・・・　３４

一生分の親孝行（職業安定局書記室　古口（こぐち）　浩一（こういち））

担当職務：国会担当業務（役職：管理係係員）
取得期間：平成２４年１２月１７日～平成２４年１２月３１日（約２週間）

難産　息子も空気をよんで？

10 月に長男が誕生しました。初めての出産ということもあり、妻の産後の負担を考え、妻と相談し 2 週間の育児休業を取得しました。ちなみに、育児休業前には、育児参加休暇も取得させて頂きました。実際に、難産だったこともあり、育児休業を取得して良かったと思います。

当初、育児休業の取得については、国会担当業務に携わっている手前、自分も周りも「国会がなければ」という空気がありました。息子も、その空気を読んでか、臨時国会が始まる直前に誕生しました。1 ヶ月の臨時国会を経て、国会閉会中に育児休業を取得しました。上司、同僚からも積極的に取得するよう言っていただきました。

一生分の親孝行

私は、たいていの親が苦労する「子どもの夜泣き」をあまり苦労せずに、育児休業を終えてしまいました。

その話を、色々な方にすると、「一生分の親孝行をしたね～」などと、言われました。私にとって育児休業は、大変と言うより子どもの成長を肌で感じることの出来る楽しい時間となりました。お父さんのメイン仕事と言えば、お風呂入れ、夜の寝かしつけでした。昨日まで、横抱きで寝ていた息子が、急に縦抱きでしか寝なくなってしまったときには、戸惑いがありましたが、後から病院などで、成長の過程で横抱きから縦抱きに変わったという事を知り、息子の成長を肌で感じられ、幸せな気分になりました。

成長をこの目で！

国会の閉会中とはいえ、積極的に育児休業を取るように促していただいた上司を含め同僚に深く感謝しています。難産だったせいか、子どもが元気でいることにすごく安心と幸せを感じております。また、その子どもの成長一つ一つが育児休業を通して

発見でき、幸せな毎日を送ることが出来ました。これが、一番の育児休業の醍醐味だと思います。育児休業を検討されている方は、早めに周囲の方と相談しながら積極的に活用することをお勧めいたします。

職場の上司の声（係長　伊藤（いとう）　寛（ひろし））

日頃から男性職員の育児休業の利用促進！

職業安定局においては、お子さんが誕生された男性職員及びその上司等に対して、育児休業及び特別休暇を取得するよう管理担当者から話をするなどして、日頃から男性職員の育児休業等の促進に取り組んでいます。

国会担当業務は交代制を導入

今回、育児休業を取得した古口さんの担当する国会担当業務については、職業安定局では交代制を取っており、もう１人の担当職員が、彼の仕事を積極的に引き受けるなどして対応しました。

周囲の頑張りにより、全く影響なし！

古口さんは、（見た目の豪快な雰囲気とは異なり？）非常に周囲に気を使う職員ですが、その息子さんも両親に気を使ったのか、絶妙のタイミングで誕生されました。国会担当業務については、職業安定局では交代制を取っており、もう１人の担当職員が（こちらも見た目の豪快な雰囲気とは異なり？）気を使い、彼の仕事を積極的に引き受けて片付けていったため、仕事上も全く影響はありませんでした。

取ることが当たり前の雰囲気に！

古口さんは、職場のムードメーカー的な存在で、常に明るい雰囲気を醸し出している職員です。職場復帰後、明るく楽しく育児休業期間中の出来事を語る彼の姿を見て、周囲の男性職員も、子どもが生まれたら積極的に育児休業を取得しようという雰囲気が生まれています。また、職場復帰後の彼の働きぶりは素晴らしく、元々、非常にパワフルな職員でしたが、親としての自覚が増した（？）ためか、仕事に対する取組も更にパワーアップした感があります。彼の姿を見て、今後、育児休業を取得しようとする男性職員が増えることを期待しております。

課長の勧め（職業能力開発局総務課　清水（しみず）　達哉（たつや））

担当職務：国会事務の総括等（役職：調整係長）
取得期間：平成 24 年７月 24 日～平成 24 年８月６日（２週間）

課長からの勧め

私が育児休業を取得したときは、長男が３歳、長女が９ヶ月の頃でした。妻は里帰り出産で、兵庫県の妻の実家近くの病院で出産し、産後しばらくは妻の実家にお世話になりました。２ヶ月後に、我が家に妻子が帰ってきて一緒に暮らすようになりました。妻は第一子の妊娠を機に仕事を辞めて以来、ずっと専業主婦です。

このような環境なので、私が育児休業を取得する必要性は、あまり高くなかったと思いますし、私としては仕事に穴を空けてまで、育児を取得しようとは思っていませんでした。長男誕生の時も育児休業は取っていません。

それでも、娘の誕生を機に、育児休業を取得することとなったのは、当時の課長の強い勧めがあったからです。最初に課長から育児休業を取得してはどうかと勧められたときは、我が家では妻が育児をしていますし、実家のサポートも得られるので、必要ありません。」と答えたことを記憶しています。それでも、「せっかくの機会なので」と改めて勧められ、ちょうど、私の係員も同じように子どもが生まれ育児休業取得が可能であったため、交替で育児休業をとれば、一方的に自分が負担を押しつけることにはならないとも思い、係員と話し合って、2週間ずつ育児休業を取得することにしました。

繁忙期を避けたつもりだったが・・・

私も係員も、育児休業の時期をいつにしなければならないという家庭の事情はなかったので、仕事の都合で期間を決めることとしました。係のメイン業務が、国会関係事務なので、なるべく国会が落ち着いている時期を予測して決めたつもりでした。

実際、係員の育児休業期間の６月下旬・７月上旬は、国会審議がストップしている状況でしたので、私１人でもまったく業務が滞ることはありませんでした。

しかし、私が育児休業を取得した７月下旬・８月上旬は、高齢法審議があり、係員は連日深夜まで大変だったようです。係員には申し訳ないことをしました。

毎日育児は大変

せっかく育児休業を取ったのだから、育児にどっぷり漬かろうと意気込んで育児休業に入りました。妻が加入している育児サークルに参加したり、子どもを病院に連れて行ったりもしました。平日の昼間に子どもを連れて歩いているお父さんというのは非常に少ないですし、育児サークルでも私だけが唯一の男親という中で、なんとなく場違いな雰囲気も感じましたが、これも良い経験だと思い、逆に楽しめました。

ただ、２週間、育児・家事のために家庭にずっといると、仕事が良い気分転換になっていたという実感が湧いてきました。連日深夜まで残業続きというのも、もちろん大変ですが、毎日家にいて、育児・家事というのも大変なものでした。

平日は仕事で家族に会わず、土日だけ家族と接していると、どうしても子ども達が可愛く思え、ついつい甘やかしてしまい、それ故子ども達と衝突することもなかったのですが、ずっと家にいると、子どもが言うことを聞かない場面や、思いどおりに動いてくれない場面でイライラして、つい声を荒げることもありました。

今まで、妻が子どもを叱るのを見るたび、「そんなにカリカリしなくても・・・」と思っていたのですが、自分が毎日家にいるようになって、ずっと家で育児・家事をするのは精神的に結構負担になるものだなあと思うようになりました。

平日は仕事、休日は家族と過ごすという生活がいかに恵まれた環境か、仕事と生活のほどよい調和が、心の平穏・充実感に繋がっていくと思いました。

育児は支え合いが大事

このような育児休業の機会を与えてくださった当時の課長に心から感謝いたします。また、当時の補佐、係員、同じ班の方にも同じく感謝しております。もともと育児休業に積極的でなかった私は、２週間という今までの職業人生の中で取得したことのない長期間（育児に専念する期間としては短い期間ですが）の休業を取得でき、育児休業を取得しなければ見えてこなかった、育児の大変さ・問題点を垣間見ることができました。大げさかもしれませんが、人間としての幅が広がった気がします。

子どもを産み育てることは、人間の営みの中で脈々と行われてきたことですが、核家族化が進んだ現代では、女性だけに育児を押しつけると、過剰に精神的負担を背負わせ､育児が楽しくなくなり､極端なケースでは虐待や子どもを殺す人も出てきます。こうした方々は加害者であるものの、被害者としての側面も強いと思います。こうした悲しい事件を減らすには、子を持つ親が子育てを楽しむことができ、かつ、充実感を実感できる環境を整える必要があり、男性の育児休業の取得がその一方策になるものと考えます。

また、我が家では、第三子も検討していますが、長男が学校に上がるときには、今までのように、妻が子どもを連れて里帰りするというのも難しくなると思います。その時は、育児休業を２週間ではなく、半年から１年程度しっかり取って、私と妻で支え合って、子育てをしたいと思います。

職場の上司の声（課長補佐　松下（まつした）　和生（かずお））

課長からの勧めに賛成

清水さんには、お子さんが２人で、下のお子さんが１歳になる前の頃でした。清水さんの奥さんが専業主婦であると聞いていましたし、最初は本人も育児休業を取得することは考えていなかったようでしたが、当時の課長が育児休業の取得を強く勧め、それに応えるような形で、清水さんも考えが変わったように思います。同時に同じ係の加賀谷さんも同じく１歳未満の子供がいて、清水さん同様、課長から育児休業を進められていました。私としては、国会中であったので、業務が上手く回るか心配な点もありましたが、育児時期は限られた時期でもあり、本人にとっても今後の貴重な経験にもなるであろうとの考えの下、取得に賛成しました。

取得の時期も大事

清水さんと加賀谷さんが２週間ずつ育児休業を取得することにしましたが、係の仕事が国会関係業務であったため、二人でなるべく国会対応が少ない時期を予測して、その時期に交代で取得するようにしていました。基本的にはそうした仕事の繁閑を踏まえた対応としていたことから、それぞれ一人しかいない時は大変な点はあったと思いますが、業務がほとんど滞ることなく回っていたものと考えています。

周りの応援が一番重要

国会中であったため、係が一人になり、国会対応があるときは、残業は多少増えましたが、今までやってきた情報共有の徹底や他の係からの応援なども受け、仕事は順調にできていたと思います。

仕事のやり方を見直すよいきっかけ

係員の加賀谷さんも大変頑張ってくれました。清水さんがいない時は、係長の仕事までこなすことが多く、大変だったと思いますが、他局との調整業務でも成果を上げ、達成感も感じることができたのではないかと思います。

仕事は大事ですが、少子化の時代、子育ても大変重要です。育児休業で職員が不在になる場合には、回りの職員もサポートしてくれますが、少ない人数でいかに効率的に仕事をしていくのかを考える良い時期だったと思います。

育休で、仕事にもプラスに（雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課　谷中（やなか）　充（みつる））

担当職務：ファミリー・サポート・センター事業企画運営業務（役職：係長）
取得期間：平成２４年７月１７日～平成２４年８月３１日（約１ヶ月半）

１か月半の育休を取得

第一子の長男誕生に伴い、1か月半の育児休業を取得しました。里帰り出産ではなく、また産後の大変な時期を夫婦で協力して乗り越えたいと思っていたため、出産直後は配偶者出産休暇と育児参加休暇で対応し、出産の1週間後から8月末を育児休業期間として申請しました。ちょうど夏休みやお盆の時期もありましたので、時期的には大変取得しやすかったと思います。

育休中の体制を１か月前から上司と相談

不在の間の業務体制については、育休予定日の１か月前から上司と隣席のＡ係長に相談していました。最優先で実施すべき業務に係る作業を上司である補佐に、また各種作業依頼や問い合わせ対応などの受動業務については、隣席の係長も含めて対応していただきました。また、後に延ばせる作業は復帰後に対応することで、課長も含めて了解してくださいました。課長、補佐と同僚には本当に感謝しています。

育児は大変。仕事の方がかえって楽･･･？

育休中の生活は想像以上に大変でした。産まれたばかりの赤ん坊は昼夜を問わずよく泣いて、とにかく寝てくれないことが多く、妻は付きっきりで授乳する毎日で、私はおむつ換えから炊事に掃除に洗濯に買い物にと大忙し。でも、せっかく職場の方々に支えられて取得した育休です。一日中仕事のことを気にせず集中できる時期は今しかないと思い、家事・育児に打ち込みました。

まず、食事はできるだけよいお乳が出るよう手作りにこだわり、和食を中心に、切り干し大根の煮物や、ひじきや筑前煮など栄養価が高くいろんな栄養素がとれる物、特に根菜類・海草類・きのこ・果物については、毎日採るよう献立を心がけました。こういう生活パターンをいったん作っておくと、復職したあとでも習慣は身体になじんでいるものです。

よく「女性と男性とではきれいの基準が違う」といいますが、我が家も同じで、掃除や洗濯

で特にそれを実感しました。育休はよい機会ですので、奥様によく指導してもらうことをお勧めします。

私の育休中で最も大変だったのは、深夜泣き続ける子をあやすことでした。おむつ換えなどは何度もやれば自然に慣れていきますが、子どもの寝かしつけは大変です。ぐずるので、夜中の一時頃からずっと授乳し、四時半くらいに寝てくれればいい方なのですが、翌日の正午までかかるときもあります。妻と交代であやすのですが、どうしても妻と違い授乳できないというハンディがあるので、男としての限界を感じます。ただ、多少なりとも一人になる時間を作ってあげられたことで気分が楽になりますし、話し相手がいつも近くにいることでストレスが発散できるからだいぶ助かると、妻からはとても感謝されました。

育休中は「毎日が土日でいいね」などと言う人がいますが、「土日がない毎日」というのが私の印象です。確かに、決まった時間に出勤しなければいけない日々とは違って、育休中は時間の制約はなくとも、毎日 24 時間国会待機しているような生活で、これは仕事していた方がまだましなんじゃないかと、専業主婦の怒りがわかる気がしました。

人間、満足に寝られないだけでストレスは溜まるもので、ポジティブには考えられないものです。ワーク・ライフ・バランスが保ててきちんと睡眠時間が取れていないと、なかなか生産性の高い仕事はできないものだと実感しました。

大事なことは「覚悟」と「サポート」。仕事にもプラスに

職場には、幸いにも子育て経験のある先輩が何人もいましたので、出産・育休に入る前から折にふれ声をかけていただいたのがうれしかったです。お産を控えた方なら男女問わず不安なもので、何気ない会話でも声をかけてもらうだけでも緊張がほぐれるものです。

とはいえ、男性が育児休業を取得するのは大変珍しく、また、長期間職場を離れなければならないことを考えると、育休に入る前は正直とても不安で、やめようと思ったことも何度もありました。ですが、上司からの温かい後押しや局長から直々に励ましのメールをいただくなど、周囲の理解とサポートのおかげで一歩踏み出すことができました。男性が育児休業を取るには、「本人の覚悟」と「周りのサポート」の2つが大切ではないかと思います。

育休はいわば「家庭内留学」だと思います。おかげで、育児がいかに大変なものかを妻と一緒に共有できましたし、夫婦で協力しながら生活するシステムが構築できたことはこの上ない収穫でした。妻からは本当に感謝され、育休が終わった今でも育児や家事が自然と行えるようになりましたし、仕事にもメリハリがつき、「時間は有限」という意識で以前より効率的に業務に取り組めるようになったと感じています。

また、復帰後は育休の経験が業務にもプラスになっていると感じています。例えば、自治体の担当者や関係団体等、外部の方々に施策の説明をする際に、単に事項を網羅的に述べるのではなく、与えられた時間で相手に最も効果的に伝えるにはどうしたらよいかを強く意識して説明するようになりましたし、私が育休取得時の経験談を織り交ぜると、相手の反応がガラッと変わることを実感しました。国家公務員というととかく事務的で堅い印象を持たれてしまいがちですが、厚生労働省職員として自ら育休を取得し、日々ワーク・ライフ・バランスに率先して取り組んでいることが少しでも伝わると、説得力が増すのかもしれません。

今にして思えば、育休を取った1か月半など、長い職業人生を考えれば本当にあっという

間です。あのとき躊躇せずに育休を取って本当によかったと思います。
　現在は、帰宅後に子どもをお風呂に入れること、そして朝昼晩の3食は私がほぼ担当しています。妻の分まで毎日弁当を作っている男性はなかなかいないのではないかと、自負しています。

職場の上司の声（課長補佐　有賀（ありが）　利一（としかず））

積極的な育休取得にむけて

　５月に谷中係長から、子どもが７月に生まれる予定であるため育児休業を取得したい旨の相談がありました。お互い４月に異動してきたばかりだったため業務の遂行に多少の不安がありましたが、Ａ係長が谷中係長の業務を率先して受け持ってくれると言ってくれたことで大変助けられました。

効率的な業務の進め方

　育児休業を取得するにあたり、谷中係長に業務の進捗状況や今後の作業内容をまとめたペーパーを作成してもらい、３人で情報共有し、課長からご助言を受けつつ、育休中の業務分担や業務の進め方などについて話し合いました。育休期間中にやるべき業務の準備を事前に整理する一方で、業務の優先順位も検討し、納期を延ばせるものは最大限延ばすことにしました。

広がる周りのサポート

　業務を遂行するにあたって詳細な部分で戸惑うこともありましたが、その場合は、課内だけでなく、他の関係課の人たちからノウハウや情報の提供をしていただいたため、支障をきたすことなく進めることができました。育休取得者をバックアップするのはその周りの者ですが、その周りの者をバックアップしてくれる更なる周りの人たちにサポートしていただけたおかげだと感謝しています。

仕事と育児の両立

　Ａ係長は夏場に向けて自身の業務が繁忙期を迎える中、合間を見ながら計画的に谷中係長の業務を処理してくれました。また、職場復帰した谷中係長は、職業人として

だけでなく父親としての責任もついたこともあってか、退庁時間の目標を設定することにより日々の仕事を今まで以上にスピード感をもって処理し、積極的に家庭での育児に参加するよう心がけ、仕事と育児どちらも滞ることなく両立を図るべく取り組んでいます。今後は、育休中の経験を仕事と育児の両立にかかる施策やイクメンの普及に活かしてくれることを期待しています。

長女の入院（年金局　男性職員（主査））

担当職務　社会保障協定調整業務
取得期間：平成 25 年１月２２日～平成 25 年２月７日（約２週間）

長女の入院

昨年 12 月に待望の長女が誕生しました。一ヶ月検診を終え、出産した病院の医師からは「母子共に健康」と太鼓判をもらっていました。しかしながら、検診の翌日、子どもが急に体調を崩し緊急入院することとなりました。入院直後、担当医師からは、「退院時期については今のところわからない。長くて一ヶ月ぐらいになるかもしれない。」と言われたため、育児参加休暇の５日間だけでは子どもと妻の満足なサポートをすることができないと判断し、妻とも相談した結果、13 日間の育児休業を取得することとしました。

急な対応で職場の方々にはご迷惑をお掛けしました

子どもが生まれるということで、育児休業等に関する諸々の制度については、毎月１９日（厚生労働省「育児の日」）に送信される子育てメールマガジンや人事院の資料で把握していました。しかしながら、育児休業については「仕事を長期的に休んでしまう」ということで職場に対し迷惑がかかるという思いがあり、育児休業の取得はまったく考えていませんでした。しかしながら、緊急の事態で私自身どうしてよいか混乱していた時、所属課の庶務係長、所属係に相談させてもらった結果、育児休業の取得について賛同してもらいました。本来であれば、育児休業を取得する場合は、もっと早く事前申請し、計画的に引継ぎを行うものですが、私の仕事については、同じ係の係長と主査で仕事を急遽分担していただけることになりました。休業中は、復職後、「浦島太郎状態」にならないように、仕事の状況を電話で確認していました。

休む暇はありませんでした

子どもの入院期間中は、朝から夜まで病院にこもり、泣くのをあやしました。母乳を直接あげられない時は妻の搾乳をサポートしました。

日を追うごとに、いつまでこのような生活が続くのか不安になり、気持ちも体力も深く落ち込みましたが、お陰様で育児休業期間中に子どもは退院することができました。

退院後は妻が体調を崩したので（育児休業の後半は、私が体調を崩しました）、食事の支度や買い物をしました。子どもを連れてマザーズバッグ（中身はおむつやタオルが入っています）片手に、子どもと二人だけで病院へも通院しましたが、いつも一緒にいる妻がいないので、とても緊張しました。

職場に感謝　復帰後も「早出遅出勤務制度」を活用

課内、特に人事担当者と調整をしていただいた庶務係長と所属係内の仕事をサポートしていただいた係長と主査には感謝しきれません。

外からみれば育児休業は、「毎日休みでいいね」と思う人がいるかもしれませんが、実際には自分が休める隙など一切なく、まさに育児に専念するための休業でした。

今になって振り返ると、この時期に育児休暇を取得してよかったと思います。妻にも感謝されたことは嬉しいですが、それよりも子どもの一番大事な時に側にいられたことがよかったと思います。

復職後も、まだ諸々のサポートが必要でして、少しでも育児に注ぐ時間を増やしたいこともあり、「早出遅出勤務制度」を活用することとしました。

今後、育児休業を取りたいと希望される方は、私はあまりにも急な対応で関係者にご迷惑をおかけしてしまいましたので、職場と早めに調整されることと、「休む勇気」が必要なのかなと考えます。

職場の上司の声（係長）

有り難い育児休業

11 月に次男が誕生することから、私自身の育児休業の取得の可能性を検討している折に、Ａ君から 12 月に子どもが生まれる予定であると聞いていました。私は、子育てメールマガジンや人事院 HP 等を確認して理解を深めておりましたので、Ａ君に対し、育児休業等に関する情報提供を行いました。

Ａ君の子どもが急病になったことから、Ａ君から、急遽、即座に育児休業を取得したいと申し出を受けました。子どもの病状やご家族の心情を考えれば、本当に心配であろうかと思い、同じ係のＢ君とともに快く、その申し出を受け入れることとしました。

日ごろの連携

急遽、育児休業を取得されることとなりましたが、常日ごろから、係内の情報共有に心がけてきたこともあり、Ａ君の仕事については、私と同じ係のＢ君とで分担して行うこととしました。

当係では、２月から３月初旬にかけて、異なる３ヶ国と社会保障協定の実施にかか

る協議を、主催側として行うこととなっていましたので、協議への対処方針の策定や国内や相手国との連絡調整をはじめとする多岐に渡る準備作業を２人で対応することになり、培った経験と知識を最大限活かし、可能な限り効率よく対応できるよう、お互いの意識を共有して仕事を進めていくこととしました。

集中力の向上

私自身、二人の子どもの養育のために、早期に帰宅する必要があることから、より一層、業務時間中に集中して仕事に望み、想像以上の短期期間のうち、準備作業を終えることができました。

また、Ｂ君もこれに応えくれ、業務の効率的化、迅速化に繋がりました。非常に忙しい時期に訪れた困難状況において、思わぬ効果を得ることができました。

職場の体制確保の重要性

私自身、可能な限り、育児参加していますので、仕事とは全く異なる育児ならではの大変さやその重要性を認識しているつもりでした。それ故、今回のような急を要する事態に臨んでも、育児休業の取得可能な体制を、職場において確保できるようにすることが、日ごろから非常に重要であると改めて認識しました。

また、今回の育児休業によって、Ａ君が大変な時期に子どもと過ごす時間を持つことができたこと、そして職場においては、業務遂行にあたって高い集中力と効率性を生み出されるという両者にとって良い結果であったと感じています。

妻へのいたわり（九州厚生局総務課　北迫（きたさこ）　慶大（よしひろ））

担当職務　庶務業務（役職：係員）
取得期間：平成 24 年７月 18 日～平成 24 年７月 31 日（２週間）

長男誕生

平成２３年８月９日に待望の長男が生まれました。初めての出産でもあり、自ら育児にかかわりたいとの思いもあり、出産直後の育休取得を考えておりましたが、業務の都合上と事前準備不足で取得が叶いませんでした。しかし、日々の育児をしていく中で妻の負担や自分ももっと育児に参加したいという気持ちが以前にも増して強くなり、１年後に、２週間ではありましたが、育休を取得することが出来てよかったと思います。

どうする？　膨大な作業

１年前、出産直後に育休を取りたいと思った時は、自分の育児に関する意識も低く、事前にどのようなことをしたら良いのかもあまり考えないまま出産を迎えてしまったので、育休取得に向けての職場の業務調整がうまく出来ませんでした。育休を取得するには、職場の事前調整（理解）がとても大事です。同じ課の職員の方も、日々の業務に追われる中で、私が育休を取得することでさらに負担をかけてしまうことになるので、できるだけ早めに業務日程（年間スケジュール）や事務分担を確認し、余裕を持って引継ぎをしなければなりませんでした。そのため、育休を取得することを課長をはじめ課の皆さんに３ヶ月前に伝え、私は、２ヶ月前ぐらいから少しずつ引き継ぎを行いました。

妻へのいたわり

育休取得前は、残業等でなかなか育児らしい育児は出来ませんでした。出来ることと言えば、お風呂に入れる、おむつを交換するぐらいで、妻への負担（体力的にも精神的にも）が増えるばかりでした。休みの日にしか、一日中一緒にいることがない私と毎日ずっと一緒にいる妻とでは、だんだん育児に対する温度差が生じていました。

実際、育休を取得し、ずっと子どもと一緒に居ると、自分のやりたいことなど何も出来ませんでした。「たまには一人でゆっくりする時間がほしい」、「ゆっくり買い物がしたい」など、今まで普通に出来ていたことが普通に出来ない妻の精神的な負担を実感

しました。
　育休取得後は、自分にとっては普通に感じる事ことでも、妻にはとても負担になる事がたくさんあるということを色々な場面で感じるようになり、子どもにばかりに目を向けることが育児参加ではないと感じました。子どもの面倒を見るだけでなく、妻へのいたわりの気持ちを持つことでより良い育児ライフが送れると思います。
　また、育休中に、近くの保育園に子どもと一緒に行き、保育園の体験もしました。実際に、保育園に行くと子ども達がどのように過ごしているのか、自分の子どもはどんな対応をするのか、普段の生活では見られない姿が見られてとても新鮮でした。今後の子育て方針にも役立つと思います。

育休取って良かった

　職員個々人の仕事も忙しい中、育休を取れる環境を作って頂いた職場の皆様へ感謝しております。育休は取ってみたいけど実際休むとなったら、「職場に迷惑がかかる」「育休取得期間相当の給料が減額されるので厳しい」とか色々な理由でためらいがあると思いますが、この時期の子どもの成長をみられるのはその時しかありません。仕事をしていると、ただでさえ子どもと接する機会が少ないので、短い期間でしたが育休を取得して本当に良かったと思います。昼間の子どもの様子を見たり、接することで妻の大変さや子どもの生活リズムを知ることができ育児に対する考え方が大きく変わりました。今後は、男性の育休取得率のアップのためにも結婚前や出産前の方へ事前アドバイスが出来たらと思います。

職場の上司の声（庶務係長　中原（なかはら）　敏明（としあき））

総務課より発信

　幹部より昨年度は厚生局の男性職員の育児休業取得者がいなかったが、今年度は対象者に対し、出来る限り取得するよう案内してはどうかと話がありました。総務課庶務係には、平成２３年８月に長男が生まれた職員がいましたので、総務課職員が率先して育児休業を取得してみてはと尋ねてみました。
　育児休業制度については、対象者は理解をしており、仕事の状況等も考え前向きに検討したいとのことでしたので、取得を勧めました。

早めの調整により業務順調

対象職員は主に給与担当業務を担っていましたが、給与支払までの毎月の業務の流れがはっきりしていること、他に１名給与担当業務を行える者がいたことで、大きく役割分担を見直す必要はありませんでした。

また、給与支払までの毎月の業務の流れの中で、比較的業務量の少ない日程での育児休業取得としていたため業務の簡素化も大きく必要ではありませんでした。

しかし、１名の給与担当業務を行う者への業務量増は確かであったため、早い段階から引き継ぎを含め業務の共有を図るように伝えました。

育休取得の２ヶ月前から余裕を持って引き継ぎ等を行っていたので、業務は滞ることなく順調に進みました。

育児への理解と発信

育児休業取得により、他の職員に業務の負担をお願いしなければなりませんが、経験をつむチャンスでもあり、育児への理解を深めていく良い機会でもあると思います。

少子化、夫婦共働きの多いこの時代で、男性の子育ても重要だと思います。そういった中で、今後、当たり前のように男性が育児休業を取得することが出来るよう、育児への理解を深め、声を出して発信していくことが必要だと思います。

毎日、母乳を冷凍パックに（東京労働局中央労働基準監督署　岡（おか）　慎祐（しんすけ））

担当職務：労災課（役職：適用指導官）
取得期間：平成23年５月９日～平成23年５月30日（約３週間）

緊急入院

平成２３年４月に二男が生まれました。２回目の出産だったのですが、妻の産後の負担、長男がまだ小さく保育園も待機児童となっていたこと、お互いの両親も仕事をしていたこと等から妻と職場の上司に相談し、育児休業を取得することとしました。（育児休業以外にも特別休暇等取得できるものはすべて取得しました。）

二男は出産予定日が５月末だったので未熟児として生まれました。出産の翌日には日赤病院に救急搬送され入院することとなりました。

色々と大変だったので、育児休業を取得して本当に良かったと思っています。

また、育児休業期間終了後も約３週間の年休を取得しました。

休業中の業務分担

妻が妊娠して３ヶ月経過した頃に、職場の上司に出産予定日を伝えていました。平成２３年１月頃には上司から「育児休業を取ったら？」と言われていました。

私は３月の人事異動や担当が変わった後の業務のこと等にも不安があり、育児休業取得について悩んでいたのですが、３月の時点で上司から「業務のことは考えずに育児休業を取りなさい」と言われ、取得することを決めました。

４月に署の異動はなかったのですが、業務の担当が変わり職業疾病班という精神・脳心・石綿・一般職疾の業務を行う班の担当となりました。職疾の事案は調査が長期に及ぶ等大変な業務なのですが、署長、次長、課長、上司が相談をして休業中は他のメンバーが分担していただけることになりました。

毎日、母乳の冷凍パックを運んでいました

二男は出産の翌日から５月１３日まで日赤病院に入院し保育器に入っていました。日赤病院から「毎日、母乳を持ってきてください」と言われたので、毎日、母乳をパックに入れ冷凍したものを車で運ばなければならなかったですし、長男を連れてだったので大変でした。また、妻が退院してしばらくは食事の支度や買い物、洗濯等もしていましたので本当に大変でしたが、とても妻が一人で出来ることではなかったと実感しましたし、妻も安心して産後ゆっくりできたと言っていました。

二男の退院後は２時間おきに夜泣きで起きたので、オムツ交換等で毎日慢性的な寝

不足でした。長男も赤ちゃん返りと呼ばれるものが始まり、昼間は公園に連れて行くなどして遊んであげたりもしていました。

職場の皆さんに本当に感謝しています

業務を分担していただいた署長、次長、課長、上司、職疾のメンバーには本当に感謝の言葉しかありません。また、育児休業後も年休を取得し、約２ヶ月間休んだので申し訳ないという気持ちもあり、職場復帰日は気が重かったのですが、職場では皆さんに温かく迎えていただき、とてもホッとしたのを覚えています。

課長には育児休業前に「なかなか体験できることではないから頑張って」と言われました。育児休業前は本当に休んでいいのか？業務分担は大丈夫なのか？等、色々と考えましたし、とても不安な時期もありましたが、上司からのお声かけもあり、実際に育児に参加できたことを嬉しく思っておりますし、本当に貴重な体験ができたと思っております。また、約２ヶ月間ずっと子どもと接することができたので、子どもに対する愛情もこれまで以上に深まったと思っています。

職場復帰後は妻が面倒みていましたので、早出遅出勤務はしませんでしたが、病気や検診等で病院に連れて行かなければならない時は、休みを取得させていただきました。これから出産を控えて育児休業を検討している同僚等がいれば、是非取得を勧めたいと思っています。

職場の上司の声（労災認定調査官　皆川（みながわ）　豊（ゆたか））

「ＯＫ．ＯＫ」

異動に伴う新組織体制の検討をしていた３月下旬、岡さんから「近々、子どもが産まれ育児休業の取得を考えている。」と聞きました。岡さんは、周りの職員に迷惑が掛かることを気にしていたので、「仕事は班のメンバーで少しずつ分担するから大丈夫。職疾班のメンバーになり、全く気にしないで休んで！」と育児休業の取得を応援していました。

事案の整理

岡さんは平成２３年４月から労災課の中で、６名で組織している職疾班の一員となりました。近々に育児休業を予定していたことから、事前協議や精神部会等を控えて

いた事案は他のメンバーで引き継ぎ、育児休業に入るまでの間は、新規事案や相談業務を中心として処理してもらいました。また、労災課内で輪番制の当番業務についても、班のメンバーで少しずつ割り振り処理を進めました。

「万全」な協力体制

岡さんが育児休業に入る前に処理計画・処理経過を丁寧にまとめておいてくれたので、引き継いだ事案はスムーズに処理を進めることができました。上司も事案の進行状況を常に気を配ってくれ、問題点があれば上司や班のメンバーで相談・検討をするなど、協力して処理を行うことができたので、岡さんの育児休業によって業務に支障が出ることはありませんでした。

多数で分担、仕事は何とかなる

今回、岡さんは東京局中央署に所属していた時に育児休業を取得しました。個々の職員に余裕がある訳ではありませんが「多数で分担」したことで、特定の職員に負担がかかることはありませんでした。岡さんは職場に復帰した以降も積極的に育児を担っていました。超過勤務が出来なかったので、定期的に上司と検討会を行い、効率的に処理を進めていました。

子育てが出来る期間は限られています。「仕事は何とかなる」の発想で、男性も育児休業の取得を前向きに考える時代だと思います。

妻への感謝（横須賀労働基準監督署　関（せき）　政男（まさお））

担当職務：（役職:係員）
取得期間：平成 24 年 12 月４日～同年 12 月 28 日（約４週間）

今や検事も育休を取る時代

私の家族は、妻（専業主婦）、長男（４歳：幼稚園児）、次男（２歳：イヤイヤ期）の４人家族でしたが、平成 24 年 11 月末に待望の三男が誕生したことから、それに伴い 12 月から年始までの間、「配偶者出産休暇」、「育児参加休暇」などのほかに育児休業を取得しました。

私としても育児休業を取ってみたいという思いは以前からありましたが、諸々の事情からなかなか決断できないでいたところ、妻との会話の中で「一生に何度もないことだから、せっかくだし、育児休業を取ってみたら」という意味深げな助言もあり、また、当時、私が捜査していた労働基準法違反被疑事件の担当検事（男性で私と同年齢、しかも家族構成も似ていた。）が社会正義のために多忙を極める中、育児休業を取得されたということに強い影響を受けたこともあって、育児休業を取得する決意を固めました。

もっとも現実的な問題として出産後しばらくは妻の身体も出産の影響で自由が利かず、また、三男のこまめな授乳に追われる中で長男と次男の二人の世話のほか家事を行うことは妻の心身にあまりにも大きな負担が掛かってしまうということもありました。

早め早めに

私の場合、妻の第三子の妊娠が判明したのが平成 24 年３月だったのですが、新年度を迎えた４月には署長、直属の上司、庶務係長に第三子の出生とともに育児休業を取得したい旨伝えたと記憶しています。

幸いにも署長や直属の上司などからは快諾をいただくとともに、むしろ育児休業の取得を強力に後押ししていただけましたので、私としても非常に心強いものがありました。

私が所属する監督署の業務は定期的な臨検監督などのほか受動業務も多いことから、仕事との調整といっても実際に育児休業を取得する時期まではどうなるのか分からないというところもあったため、先々のことは成行きに任せることとし、まずは目の前の業務を着実に処理するよう心掛けました。

実際に育児休業を取得する時期には、直属の上司を始め、同じ課の監督官にも私が担当していた個別事案等を引き継がせていただきましたが、皆からは「育児休業頑張ってください」との励ましを受けるなど大変快く引き継がせていただきました。この場を借りて改めて感謝を申し上げたいと思います。

力まず自然体で

育児休業を取得する際に妻からは、とにもかくにも「長男と次男の面倒を見ること」との御達しがあり、さらにその行間には「家事もよろしくね」という真意も込められていました。

私としても仕事を休み、職場の上司や同僚の励ましを受け育児休業を取得した手前、当然に育児も家事もしっかりとやるのだという使命を自分勝手に背負っていましたので、その気概で臨みました。とはいえ変に力み過ぎず、また、ここぞとばかりに無理して父親ぶることはしないで、これまで自分なりに行ってきた育児や家事のペースを基本にできることから取り組むよう心掛けていました。

幼稚園での「山活動」を通じて

私が育児休業を取得した時期は、ちょうど長男の幼稚園で連日のように近隣の山の中で自然を通じて１日を過ごすという「山活動」なるものが行われており、しかも「山活動」は園児の親や未就園児も参加することができましたので、私も次男を連れ、可能な限りその「山活動」に参加していました。

この「山活動」では私も童心に返って子どもらとはしゃぎ、何よりも自然を通じて子どもらがたくましいまでに成長を遂げる様には心底驚かされました。

妻への感謝

私はこれまでも自分なりに育児や家事を行ってきたつもりでしたが、今回の育児休業を通じて常にそれらを行うのと休日の場合など限られたときに行うのとでは雲泥の差があることを改めて痛感し、それとともに妻への感謝への気持ちがこれまで以上により強いものとなりました。

私の場合は非常に短期間の育児休業であったため、果たして自分がどれだけ妻の負担を軽減させてあげられたかは分かりませんが、そんな私の気持ちを慮ってか、あるとき妻から「育児休業を取ってくれうれしかった。ありがとう。子ども達もとても喜んでいたし、男親が日常的に育児を行うことで不思議と子ども達もこれまでにはなかった規律のある生活を送っていたよ。」と労いの言葉をいただき、胸がすく思いがしました。

育児休業のすすめ

私の場合は非常に短期間の育児休業の取得に止まりましたが、そんな短期間であっても言葉では言い表せないほどの親子のつながりを強く感じられ、父親としてのこれからの育児に対する糧も得られたことは非常に大きな収穫であったと思います。

私が育児休業を取得できたのは幸いにも職場の上司や同僚の理解、そしてそういう

方々の強力なバックアップを得られたという背景がありましたが、きっと子どもを持つお父さんのなかには育児休業を取得したくとも仕事の都合でやむなく断念されている方も多いのではないかと思います。

そういう意味において男性の育児休業の取得には何よりも職場の理解が重要であると思いますので、今後、職場で育児休業の取得を考えている方がおられた場合には、私が受けたのと同じように、その方が快く育児休業を取得することができるようバックアップをさせていただきたいと思っています。

育児は仕事に好影響をもたらすかも

育児はまさに不測事態の連続であり、ときとして子どもから親としての対応力を試されているのではないかと思うくらい、畳みかけるようにトラブルが発生します。

おそらく世の親はそのような場数を踏むことで臨機応変に、かつ、柔軟に対応する術を否が応でも学んでいっているのだろうなと勝手に思いながら、他方でこのような術は少なくとも仕事の処理にも共通するところがあるのではないかとも思いました。

我が家の育児はまだまだ先が長いので、これからも育児を通じて親として成長するとともにそれが仕事にも好影響をもたらすものと信じ、これまで以上により積極的に育児に参加するとともに家事のサポートをしていきたいと思います。

ちなみに目下、長男の弁当作りが私の毎朝の日課となっています。

職場の上司の声（署長　岡部（おかべ）　昌訓（まさのり））

育児は大変

関君から４月に今年の１２月に３人目の出産予定があるので、育児休業を１カ月程取りたいのですが、という話がありました。私は、すぐに、自分自身が子どもの出産時に大変な思いをした経験（子どもふたりとも切迫早産で入院したこと。ふたり目は、未熟児だったので出産後も入院していたこと。退院後も妻が体調不良だったこと。）があったので、その経験を話すと共に「一生に一度のことだし、家族は大切だから、ぜひ取りなさい。」と答えました。

出産の知らせを聞き、とりあえず、安心しましたが、やはり、私の経験から育児休業も大変だろうと思ったのが、正直なところでした。

他の職員も協力

早い時期に育児休業を取得することが判っていたことから、監督課長が引き継ぎを万端に準備してくれました。特に、解雇や賃金未払い等の申告事案の処理については、ひと月も中断しておくことが出来ないので、他の職員に振り分けて処理を進めてもらいましたが、十分な引き継ぎを行っていたことから、問題は起こりませんでした。

イクメンもいいかも

早めに署全員に対してＡ君の育児休業の件を話しておいたところ、１０月頃は、職員間で「関君は、あと２カ月で出産だね、イクメンの生活もいいかもね。」という話も聞こえてきました。そして、無事に出産後、全員で、お祝いをしました。

メリットとして、署全員がこのことを経験したことから、仕事に対して、以前より、協力・結束が強くなったと感じます。

もうじき、３月の転勤時期になりますが、転勤後も各自、今回の経験を生かして、不測の事態にも、一致団結して頑張って頂けると思っております

妻任せにしない（砺波公共職業安定所　槻尾（つきお）　隆（たかし））

担当職務：職業相談第二部門（特別援助職業相談（高齢者・障害者・外国人求職者を対象とした相談・紹介）、求人の受付等）（役職：上席職業指導官）
取得期間：平成 24 年３月６日～平成 24 年３月 16 日（約２週間）

女性職員の声を参考に

育児休業を取得しようか迷っていた私にとって、女性職員の意見は大変参考になりました。「出産した女性にとって、夫が傍にいるととても助かる。家に一日中こもって子どもの世話をするのは、想像以上に大変なこと。特に家事を助けてもらいたい訳ではないけれど、精神的に落ち着きたい。」という育児経験者ならではの声は、私の胸に響きました。

男性にとって、育児とはおむつを替える、妻の負担を減らすために家事を手伝う…という発想に陥りがちです。出産後の妻の気持ちを察することまでは、なかなかできないのではないでしょうか。特別なことはできないかもしれないけれど、自分が傍にいることで妻の気持ちが落ち着くなら、育児休業を取得したいと思いました。

また、家計を支える男性の場合、育児休業が所得に与える影響は無視できません。１ヶ月以下の育児休業だと期末手当が減額されなくなったことも、育休取得を後押ししてくれました。

長期出張時の経験を生かして

私は当時、正職員 14 名の小規模所に所属していました。私の所属部門は正職員 3 名で、職員が一人減ると大きな負担になります。

また、子どもは 1 月 20 日に誕生しました。出産のため里帰りしていた妻が戻って来る日に合わせて、育児参加休暇を 5 日間取得し、その後育児休業に入りました。業務が多忙する 3 月に入ってからの半月間、私は席を空けていたことになります。

実は、妻が安定期に入った 8 月中旬から 2 週間、私は、震災で被害を受けた石巻所に応援出張に行きました。その際、同僚の職員と丹念に引き継ぎを行い、非常勤職員の協力を得ながら、自分の業務を代替していただきました。今回の育児休業期間中も、この時の経験を土台として、業務を調整していただきました。

元来、特別援助相談窓口では、「障害者」や「外国人」といった対象者ごとに、担当職員が決まっています。私は、外国人求職者の職業相談を専任し、同僚は障害者の職業相談を専任していました。しかし、お互いをカバーできるように、あまりセクシ

ョン主義にならず、日頃から窓口を融通し合っていました。本来専門性の高い相談窓口ではありますが、このことが業務の幅を広げ、不在時にも対応することができたのではないかと思います。

外の空気がおいしい

子どもは、昼夜問わず泣きます。度々深夜に起きては、おむつ交換をしたり、抱きあやしたりしました。また、大寒の時期に生まれたこともあり、室温には神経を使いました。昼夜温度を一定にするため、夜間こまめに起きては、石油ストーブの延長ボタンを押していたことを思い出します。

しかし、何よりつらかったのは、外に出られないというストレスです。育児休業中は家にこもりっきりとなり、子どもが寝る時間に親も寝るという状況で、時間感覚がマヒしました。そういう時、気晴らしに外出することは、よい気分転換になりました。私は、毎日 1 時間は、妻を外出させていました。妻は、趣味の古着屋巡りに出かけては、気分をリフレッシュさせていたようです。

職場に復帰してから

育児休業中の経験から、一日子どもに付き添うことは、体力がいることを実感しました。確かに毎日の仕事は大変ですが、一日子どもに付き添う妻も大変です。ある意味、仕事に出て外の空気を吸える自分のほうが、妻より気楽な面さえあることが分かりました。こう感じることができるのも、育児休業を経験した賜物だと思います。

どんなに仕事で疲れていても、育児を妻任せにしない。妻にリフレッシュをするための時間を確保する。イクメンしています。

女性が活躍するために

地方の中小企業では、製造業を中心に人手が不足しています。少子高齢化が進む今日、労働力の担い手として、たくさんの女性が活躍できる社会を切に望みます。

そのためには、社会環境を整備することはもちろんですが、私としては、男性の皆さまにぜひ育児休業を取得していただきたいと思います。短期でもよい、一日子どもといる妻の気持ちを共有して欲しいのです。そのことが男性の育児参加を促し、少しでも女性の社会進出につながることを期待します。

幸い、妻は出産後 1 年を経過し、無事職場復帰しました。育児休業を取得することに理解をいただいた職場の皆さまには、本当に感謝しています。

職場の上司の声（統括職業指導官　宮口（みやぐち）　俊彦（としひこ））

心配無用

所長から槻尾君への育児休業取得勧奨について相談があり、私の方から槻尾君に制度を説明しました。槻尾君は年度当初に２週間、被災地の応援に行ったことがあり、その時点で業務の調整を行った事例があったので特に問題ないと考え、仕事の心配はしなくていいからと、制度利用を勧めました。

全員一丸体制を構築

休業期間中は、他の職業相談員にも支援をお願いしました。また、槻尾君は外国人の主務担当者でしたので、部門の全員が担当の垣根を越えて対応するよう体制を変更しました。個々の負担は増加しましたが、全員でサポートするという意識を持たせることにより何とか業務を遂行することができました。

一体感

育児休業の取得が望ましいことは全員が理解しており、批判的な意見は全くありませんでした。基本的に窓口業務であることから、業務の削減をすることはできませんが、全員でサポートすることにより、部門全体の一体感を強化することができたと考えています。

双子の女の子（名古屋北労働基準監督署　男性職員）

担当職務：労災第二課（役職：労災保険給付調査官）
取得期間：平成２４年８月１日～平成２５年３月３１日（８ヶ月）

女子双子、上司のサポート

7 月 23 日に双子の女の子が生まれました。初めての出産でしかも双子であったので、妻の負担を考え職場復帰は人事異動前の 3 月末までとし、８カ月間の長期育児休業を取得することにしました。

妻が妊娠し双子であることを聞いた時に当署では、育児休業等を取得中の職員が数名おり、ただでさえ忙しい職場なので育児休業を申し出ることは申し訳なく思いましたが、妻が一人で双子の赤ちゃんを育てることは不可能ですし、自分たちの両親も高齢で、足が不自由ですので、全面的に助けてもらえる状況ではありませんでした。

上司に相談したところ快く了承していただき、長期未処理事案は私が取りまとめ、新規請求のほとんどの事案については上司にサポートしていただきました。育児休業中の業務分担についても複数の上司に引き継ぐような状況で、育児休業が取得できたのは上司の協力なくしては実現しなかったと思います。

夜泣きが大変

育児で一番大変だったことは夜泣きです。双子の赤ちゃんは交互に１時間から３時間ごとにミルクが欲しくて泣くのでほとんど寝ることができません。妻と話し合いし、夜当番と昼当番を決め交代しながら赤ちゃんの面倒を見ました。

赤ちゃんの面倒は大変な面もありますが、それ以上にすごく可愛い盛りの時期なので幸せな時間を過ごすことができました。一日、一日、日々成長していく子供の姿を妻と一緒に見ることができて本当に良かったです。

職場復帰のことを考えると不安に思うことがたくさんありますが、長い間職場の皆さんに迷惑をかけているので、仕事に関係する本を読んだりして、復帰後さらに迷惑をかけないよう今から少しずつでも頑張ろうと思っています。

職場の上司の声（労災第二課長）

ご出産、おめでとう

3 月初旬、Ａ君から今夏に子どもが生まれる予定であると聞きました。それも双子ということで、出産後すぐに育児休業を取得したいとの申し出も同時に聞きました。人事異動内示前であったため、局の人事係へもすぐに連絡を入れました。無事に元気な双子をご出産されたということで、本当におめでたいと思いました。

独任官であるがゆえに…

Ａ君は 4 月 1 日付けの人事異動で、課内での異動となり、給付調査官となりました。いわゆる独任官であり、業務内容が地区担当者として労災請求書の処理であったことから、係内での業務調整は難しいものとなりました。育児休業に入るまでとりあえず 4 ヶ月間の期間があったため、この期間内で出来る限りの処理をお願いするとともに、私も一緒になって早期処理並びに事案の把握に努めました。

育児休業に入ったものの、育休代替職員の確保がすぐにされず、配置までに 2 カ月の空白期間が生じたことから、請求事案に応じて私の上司である次長並びに他課課長の協力を仰ぎ、管理職 3 人で分担して処理を進めました。その後、育休代替職員が配置されたものの、要職である給付調査官の業務を 1 人で担当してもらうのは無理であったため、同一課内のＢ係長と 2 人に分担し、それぞれ課長職 2 名が補助者として協力体制（連携）により業務にあたりました。

育児休業取得にあたっての今後の課題等

Ａ君は現在も育児休業中ですが、育休代替職員並びにＢ係長の 2 人とも、今までに経験したことがない仕事であるにもかかわらず、大変頑張っていてくれます。おかげで、未決事案も減少しています。また、Ａ君からの連絡によりますと、大変充実した育児時間を過ごしているとのことであり、職場復帰後の仕事に対してもより効率が上がるものと期待しております。昨今の少子高齢化の折、双子を授かったことは大変喜ばしいことであり、職場復帰した後もノンストップで育児が続きとても大変だとは思いますが、仕事・子育てどちらも同じように頑張って欲しいと思います。ただ、職場における現状は、定員削減・給与の抑制・業務量の増加・同一課内に病気休職者がいる等、厳しい環境ばかりであり、積極的には育児休業をとりづらいものとなっているのは事実であると思われるため、職員が所属している職場のみでなく、上局並びに他の所属を含めた全体で体制を整えていく（考えていく）ことが必要であると思います。

育児休業指導官として（愛媛労働局雇用均等室

さいとう　ひろし
齋藤　洋 ）
担当職務：（役職：地方育児・介護休業指導官）
取得期間：平成 24 年 11 月 26 日～平成 24 年 12 月７日（約２週間）

長女誕生

１１月に長女が生まれました。産後間もない時期は、体力的にも、慣れない育児で精神的にも母親にとって一番大変な時期なので、育児休業を２週間取得しました。育児休業の他に、育児参加休暇も５日間取得しました。

上司の後押しと仕事の分担

私が民間企業の育児・介護休業法の施行の担当ということもあって､｢無理にとは言わないが積極的に取得するとよい。仕事は他の職員で対応するから」と言っていただきました。局長からは育児休業取得について応援のメッセージをいただき、総務部長からも「奥さんが大変だろうから長くとったらいい」とのお言葉をいただきましたので、取得することに迷いはありませんでした。外部機関への対応などは室長補佐にお願いし、毎月の報告物のための集計などは、非常勤職員も含めて分担してお願いしました。

授乳以外全般

おむつ替え、沐浴などを中心に取り組みましたが、赤ちゃんが泣いている理由がわからず戸惑うこともありました。おむつでお尻がかぶれて真っ赤になった際には、おむつが汚れるたびに洗面器でお尻を洗うようにしたところ、乳幼児時期は頻繁に便が出るため、何度も洗い直さなければならないこともあり、おむつ替えだけで１時間近くかかったこともあります。沐浴は当初私と妻の２人がかりで入れていましたが、やがて私１人で入れられるようになりました。目や耳に湯が入らないように洗う時に気を付けますが、赤ちゃんがベビーバスに漬かり、気持ちよさそうな表情を浮かべているのを見ると嬉しくなりました。

感　謝

私の仕事を引き受けてくださった職場の皆さんには感謝しています。生まれて間もない赤ちゃんに接する時間が多くとれ、育児の大変さがわかりました。子どもが日々成長する時間ずっと一緒にいられたことで、一層育児や家事に前向きに取り組んでいける気持ちになったので、父親になったという実感が湧きました。職場復帰後もおむつ替えと沐浴は私がするようにし、子どもが泣いた時にはあやし、起きている時はなるべく話しかけるようにしています。

私は、県内企業の育児・介護休業規定が現行法に適合しているかを助言、指導する立場ですが、規定を整備していても、男性の育児休業取得率はまだまだ低い状況で、実際の利用に結びつかない企業が多くあったと思います。

今回私自身が育児休業を取得したことで、男性が育児休業を取得する必要性について改めて感じましたので、企業とのやりとりも、より実感をもってできるようになりました。

職場の上司の声（雇用均等室長補佐　平井（ひらい）　千恵子（ちえこ））

出産、おめでとうございます

　齋藤さんは、育児・介護休業指導官として、管内の事業所に対する育児休業制度の周知と活用促進の業務に取り組んでいたため、子どもさんが生まれるに当たっては、男性の育児参加の大切さを理解するためにもぜひ自ら率先して育児休業を取得するよう勧めました。本人は当初、人数の少ない職場で自分が休業することによって、他の職員に負担がかかることをとても心配していましたが、職場全体が協力的でみんなが理解を示してくれたので、本人も取得しやすかったと思います。

業務の優先順位をつける

　齋藤さんの休業前から業務の進捗状況などについて、情報を共有して段取りを決めていました。また、休業中も業務に優先順位をつけ、優先度の高い業務を職員と非常勤職員に適宜割り振って進めました。齋藤さん自身が、休業前にできるだけの処理を行ってくれたため、負担が最小限で済んだと思います。

負担の集中を避け、分散化を図る

　定例の報告物の提出や簡易な相談については非常勤職員が担当し、複雑困難な相談や外部との調整業務は他の職員が担当するなど業務を分散し、負担が偏らないよう配慮したため、業務は比較的スムーズに行うことができました。

行政機関としての啓発、職場全体の理解促進

　齋藤さんは、その後も育児に大変熱心に取り組んでいるようで、以前にも増して仕事のスピードが速くなり残業も減りました。管内の民間事業所に対する育児・介護休業制度の活用促進、男性の育児参加を啓発している行政機関において、男性職員が育児休業を取得することは、範を示すという意味で大変有意義だったと思います。齋藤さんは復職後、地元の新聞紙上で自らの体験を踏まえ、育児休業の利点をＰＲするなど積極的な広報に協力してくれました。少子化の時代ですから、職場や社会全体で温かく子どもの成長を見守っていけるよう、労働者の育児の状況に理解を示し、協力することが大切であるということを、広く民間事業所に伝えていければいいと思います。